

米軍基地関係特別委員会記録  
＜第2号＞

平成20年第2回沖縄県議会（6月定例会閉会中）

平成20年9月12日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

## 米軍基地関係特別委員会記録<第2号>

---

### 開会の日時

年月日 平成20年9月12日 金曜日  
開 会 午前10時00分  
散 会 午前11時25分

---

### 場 所

第4委員会室

---

### 議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習、跡地利用計画等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立（米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故について）

---

### 出 席 委 員

委 員 長	渡嘉敷	喜代子	君
副 委 員 長	桑 江	朝千夫	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	吉 元	義 彦	君
委 員	具 志	孝 助	君
委 員	照 屋	大 河	君
委 員	前 田	政 明	君
委 員	上 原	章	君
委 員	山 内	末 子	君
委 員	新 垣	清 涼	君
委 員	玉 城	満	君
委 員	玉 城	義 和	君

委員外議員 なし

---

欠 席 委 員

なし

---

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長	上 原 昭 君
基 地 対 策 課 長	又 吉 進 君
文化環境部環境企画統括監	友 利 弘 一 君

---

○渡嘉敷喜代子委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習、跡地利用計画等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故についてを議題といたします。

本日の説明員として知事公室長及び文化環境部環境企画統括監の出席を求めています。

まず初めに、米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

なお、説明に当たっては、8月12日に開会した委員会以降の新しい事実や経過等についてのみ説明をお願いいたします。

上原昭知事公室長。

○上原昭知事公室長 ただいま議題となっております米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故について、県の対応を御説明いたします。

去る8月29日午後、外務省を通じ、米原子力潜水艦ヒューストンの放射能漏れ事案に関する米側の最終報告の通報がありました。微量の放射能が放出さ

れた可能性がある原因は、閉じられたバルブの1つからの水のしみ出しで、これは米海軍の厳格な設計基準を上回る、少量の水のしみ出しであったとのであります。しみ出した水に含まれる放射能は、人間の健康、海洋生物あるいは環境に対して悪影響を及ぼさないとのことでありますが、たとえ微量であっても原子力潜水艦の放射能を含む冷却水の漏えいは、県民に大きな不安を抱かせるものであり、遺憾であります。県としてはすべての原子力艦の安全対策及び再発防止策の徹底を図り、このようなことが再び起こらないよう、これまで以上に万全を期していただきたい旨、強く申し入れたところであります。

また、9月4日及び9月8日から9日にかけて、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会を通じて県内外の関係機関に対して、原子力艦の安全性の確保等について申し入れを行ったところであります。

なお、県としては今後とも国と協力して、原子力艦の寄港時等に放射能調査を行い、安全性の確認に努力してまいりたいと考えております。

**○渡嘉敷喜代子委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

これより米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

前田政明委員。

**○前田政明委員** 長崎県や佐世保市でも議会として決議を上げていますが、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請事項について、説明をもう少ししていただけませんか。

**○上原昭知事公室長** では要請事項について読み上げさせていただきます。

「1、原子力潜水艦ヒューストンについては、引き続き、冷却水漏えいの原因究明と再発防止策を速やかに公表すること。」

「2、本県に寄港するすべての原子力艦の点検及び安全性の確保に努めるとともに、情報の速やかな提供を図ること。」

「3、原子力潜水艦の寄港増加の理由を明らかにすること。」

「4、今後、原子力潜水艦は、安全が確認されない限り本県に寄港させないこと。」

「5、原子力潜水艦の入出港通報の事前公表中止措置を解除すること。」

「6、現在停止しているモニタリングポスト海軍棧橋局NO.2海水計を早急に再開すること。」

以上6点であります。

○前田政明委員 関係要路に要請をして、皆さんとしては要請項目との関係で、これが達成されているのか、それともやはり問題点が残っているのかどうか、そのところはどうなんでしょうか。

○上原昭知事公室長 外務省等からは基本的に米国政府が安全の確認を最終的に報告を行ったということを受けて、日本政府としても安全性が確認されたという認識だと思っております。ただ今回の米国政府の発表によりまして、具体的な事実関係が明らかにされていないので、やはりそれでは不十分ではないかと思っております。そういう意味で、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会で求めた、今後原子力潜水艦の安全が確認されない限り、本県に寄港させないことということについて、その辺も含めて、それから寄港増加の理由についても、理由が運用上の問題で明らかにされていないということなどについては、今後とも徹底的な安全対策の実施を求めていきたいと考えております。

○前田政明委員 基本的にはこの1、2にもありますように安全性の確認としての保証、そういう面でホワイト・ビーチに寄港するすべての原子力潜水艦の安全点検とか点検の結果は、公表してしかるべきだと私は思いますが、その認識は大体一致していますか。

○上原昭知事公室長 再発防止策も含めて、今回具体的な発表や報告がありませんので、やはりそれについては今後とも安全策、点検をやったのかも含めて、もっと具体的に公表されるべきだろうと考えております。

○前田政明委員 僕もそう思います。少なくとも点検時期やその結果、今回も約2年間放置されていたと。では同じロサンゼルス級でも構造は一緒ですからどうなのかとか、皆さんも交渉の中で新聞報道その他見ますとやはり増加の理由も明らかになっていないと。特に今後原子力潜水艦は安全が確認されない限り本県に寄港しないことという非常に大事な立場で、知事もこういう認識なんですよね。

○上原昭知事公室長 認識は一緒でございます。

○前田政明委員 ここにあります事前公表の中止措置の解除とか、寄港するところのものにとってみたら何月何日どうして来るのかとか、これまでやったことを回復してちゃんとやるべきのは当然だなと思います。ここはぜひ今言われたような問題点を解明する立場からも、私たち県議会でも決議をしていく必要があると思います。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
中川京貴委員。

○中川京貴委員 一、二点聞かせてください。まずこの2ページの、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の方で出されている4番ですね。今後、原子力潜水艦は、安全が確認されない限り本県に寄港させないこと、この確認は政府がやるのですか、県がやるのですか。

○上原昭知事公室長 当然米国政府あるいは日本政府がやるべきだろうと思っております。

○中川京貴委員 それともう一つは、日本領域、沖縄近海の中で放出しないということがありますが、米軍の認識、考え方は、注意をしても微量の放射能物質は出るという認識を米軍自体がしているのか。その辺は県としてはどれだけ認識しているのか。

○上原昭知事公室長 今回しみ出しと言われることの原因あるいはその状況が具体的でないのでよくわからないのですが、米軍の最終報告では、今回のしみ出しは基準を上回って出たと受け取れるものですから、それについては再点検したと、そういう意味で米軍としては今後はないということを言っているのかなと思うのですが、ちょっと報告書が非常にわかりにくいものですから、米軍がどのような認識であるかについては我々はまだ十分に理解できておりません。

○中川京貴委員 私が少し気になるのは、米軍、県、我々との認識の差が出てくると困るといのはなぜかということ、しみ出しが今後は絶対出さないという方向性で進めることができるのか。それはなぜかということ僕も漁船を持っていることもあって少し詳しいのですが、ビルジポンプというのがあるんです。漁

船は港の中ではビルジポンプを回してはいけないという規則があります。港に入ってくる前に、沖で船底にたまる油を港に入る前に出すという規則があります。僕は米軍もそういう認識なのかなということが気になって、人体に影響がなければいいという感覚では、漏れることさえ県にとっては大変なことだという認識の差があるのではないかと思っていますのですが、県としてはその辺をどう考えていますか。

○上原昭知事公室長 今回の要請でも行いましたように、たとえ微量であっても漏れいはいけないという立場ですので、具体的な安全確認が十分になされていないのですが、もっともっと点検したとか防止策をやったとかいう中身を、米軍側は公表すべきだろうと思っていますし、それにつきましては今後とも求めていきたいということです。

○中川京貴委員 最後に、我々県議会のスタンスと、もう一つは一番気になるのは漁業協同組合、モズクと。今知事公室長の説明では人体に影響はないと、これは明らかになっています。しかしそういう風評で、モズクはわかるように県内21億円近くの出荷がありますよね。そのうちの過半数がこの与勝半島ということを知っています、そのモズクに対して県民が異常があるのではないかとすると大変な打撃があるんじゃないかなと。原油高も含めて今回のダブルパンチでは、漁業は影響が出るという不安があるんですよ。県としてはどれだけ認識しているか。

○上原昭知事公室長 漁業協同組合連合会を通じて勝連漁業協同組合等からの意見等も伺ったのですが、やはり彼らとしては風評被害が出るまいと心配しておりまして、しかし逆に自分たちは風評被害があったら困るのであまり騒ぎ立てたくないという意見がございまして、それと文化環境部が毎回調査をしているのですが、その時点では毎回汚染はないというデータがありますので、モズク等に影響があるとかないとかということ、基本的にないということになっておりますので、あるんじゃないかということはやはり漁民の立場も考えますと、安全性は確認されているわけですので、騒ぎ立てることは控えた方がいいんじゃないかなというのが私の感想です。

○中川京貴委員 安全性が確認されているということで理解してよろしいですよ。

○上原昭知事公室長 はい。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
玉城義和委員。

○玉城義和委員 1点だけ確認したいのですが、報道で10月8日に神奈川県横浜市で開かれたシンポジウムで、国際問題研究者の新原昭治という方の報告の中に、米国の原子力潜水艦が1968年5月以降日本に寄港して原子炉冷却水の放出はあり得るということを、当時の三木外務大臣との関係も含めて、会談の秘密文書が暴露されているわけですね。ここで言う2年間にわたる云々ということから、ずっとさかのぼって1960年代の終わりごろから例外的とは書いてありますが、漏れているというのと放出するというのは違うと思うんですが、そういう事実は県としてこの報道を含めて確認していますか。

○上原昭知事公室長 今新聞報道にあった件について、外務省に照会したわけですが、8月29日に外務省からは密約の事実はないという回答が来ております。

○玉城義和委員 事実がないとかじゃなくてアメリカの公文書で解禁されたもので、発表されているわけで、現実の問題なんです。要するに県としては事実確認できないということですね。

○上原昭知事公室長 外務省を通じて照会したところ、事実はないという政府の回答ですので、我々としてはこれ以上それを確認することは困難かと思っております。

○玉城義和委員 私も現実に文書を見ているわけではないので、インターネット等でとって今見ているわけですが、県としてもこの文書があるはずですから、早急に入手していただいて事実確認していただきたい。これは密約した本人が密約したと言うわけがないのですから、その辺はこういう報道があるわけですから、当然沖縄県としても重大な関心を持ってやるべき話であって、早急に解禁された文書を入手していただいて、確認していただきたいということを要請申し上げます。

○上原昭知事公室長 玉城委員からありました文書の入手について、努力してみたいと思います。



○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
桑江朝千夫委員。

○桑江朝千夫委員 1点質疑をさせていただきます。原子力艦船に関して、監視体制そして防災体制が今どうなっているか。ヒューストンの冷却水漏れ事故以前と以後で変わっているのか、それをお聞かせください。

○友利弘一環境企画統括監 監視体制、調査体制について御説明したいと思えます。県におきましては昭和47年度から文部科学省の委託を受けまして、4カ所のモニタリングポスト、10カ所の空間中の測定をするモニタリングポイントを常設しまして調査を行っております。具体的な調査内容を申し上げますと、まず原子力潜水艦が入港する際、文部科学省から班長以下1名の職員が派遣され、それに加え海上保安署それから県で構成する班を編成し、調査に当たっております。入港前の調査におきましては陸上、海上における空間放射線量、海水中の放射線量を調査しております。それが沖合の停泊になりますと、その地点からの海水を海上保安署の調査船、モニタリングボートと言っておりますが、それで採水しまして、対策本部のほうで放射線測定をしていると。入港時の調査におきましては、今言いました4カ所のモニタリングポストにおいて空間中の放射線量、海水中の放射線係数の確認をしております。またモニタリングボートが原子力艦を追尾しまして、そのボートの中に空間中の放射線を測定する機器、それから海水の放射線を測定する機器がついておりますので、追尾しながら常時測定をしている状況でございます。寄港中におきましては陸上、海上において空間の放射線量、それから海水中の放射線量の確認、それから停泊しているところの艦尾付近の海水を採水しているところでございます。それから出港時の調査ですが、艦首、艦央、艦尾付近から海水をサンプリングいたしまして、対策本部のほうでガンマ線という放射線量を調査します。出航後60分後にモニタリングポストにおける空間、海水中の放射線率の確認をしていると。それとモニタリングボートが追尾しまして、海上における空間、海水中の放射線量の確認をしていると。出航後の翌日、原子力艦の艦首、艦央、艦尾部分の海底の土をサンプリングしまして放射線量を確認していると、そういう調査体制になっております。

○上原昭知事公室長 防災体制についてですが、原子力艦に起因する災害時の応急対策について、本県は原子力艦が寄港するという状況でその特殊性を踏ま

えまして、平成13年1月に沖縄県地域防災計画を修正しまして、その中で原子力災害応急対策計画というものを新たに策定しております。それから平成19年3月には原子力災害予防計画、原子力災害復旧対策を新たに策定いたしまして、原子力災害応急対策計画に関する内容の拡充を図りまして、原子力災害に対する予防、応急対策、復旧対策について定めているところであります。具体的なマニュアル等についても市町村等と連携しながら策定を行っているところであります。

○桑江朝千夫委員 防災体制について具体的に聞きたいのですが、万が一のことがあったとき、ホワイト・ビーチの中と基地外、特にうるま市勝連平敷屋の陸上部分、海上部分、そのときの防災体制。策定されているということではなくて、少し具体的に、米軍と協力するあるいは消防がどうするとか、もう少し具体的に話していただけませんか。基地の中と外の防災体制について。

○上原昭知事公室長 全体的にはマニュアルがあり、その中で国、県、市町村等の役割や態勢等が示されているのですが、会議の開催、通報等の基準等が設けられているのですが、具体的にうるま市周辺における具体的な対策がどうなっているのか、今細かいところは承知していないのですが、ただ基本的にはうるま市の地域防災計画が平成18年3月に策定されておりますが、原子力災害応急対策計画ということでうるま市の計画の中にもその辺が盛り込まれております。ちょっと具体的にその中身がどういうことになっているかということについては、手元に資料がございませんので、後ほど市等とも連携して資料等を提供したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○桑江朝千夫委員 はい、わかりました。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉元義彦委員。

○吉元義彦委員 この問題があつて、勝連漁業協同組合長などと意見交換をしたんです。その時点で今回の問題において、勝連漁業協同組合長の話では、今回の一連の問題についてはマスコミ報道でしか知っていなかったと。この問題の連絡体制、通報体制ですね。恐らく県から自治体のほうに行つて、自治体のほうから団体のほうにしっかりとこういう問題があつたということが通報されるべきだと思っていたのですが、組合長の話ではそういう体制が敷かれていな

いということもあって、これについてはぜひ改善を図っていただきたいという要望もありましたが、その点についてお願いします。

○上原昭知事公室長 この件に関しては県のほうから直接組合ではなくて、まずうるま市、それから沖縄県漁業協同組合長会には県のほうから情報提供いたしておりますが、直接勝連漁業協同組合にということではなく沖縄県漁業協同組合長会を通じてお願いしているということでございます。

○吉元義彦委員 こういった問題については機敏に当事者のほうには行くべきだと思うのですが、そのあたりについては今後も協定か何かがあって、そういう体制しかできないのかどうか。あるいはもっと改善できる方向で緊急に通報できるのかどうかということをお聞きします。

○上原昭知事公室長 今御提案がありました件については、できるだけ県からも直接、特別の関係者と言いますか、そういう場合にはその辺も含めてできるように努力したいと思っております。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
具志孝助委員。

○具志孝助委員 これから後、意見書の文案について調整されると思いますから、一、二点聞かせてもらいたいのですが、防災訓練、防災体制が確立されないうまとなっておりまして、この地域防災計画とか防災対策をやっていると思うのですが、今うるま市や県がやっている防災体制で十分だと考えていますか。やはり防災体制がまだ十分でない、今後もう一回見直していかなければならない。今参考事例として今回のヒューストンが寄港した長崎県あるいは佐世保市の意見書が示されていますが、この要望項目の中に、原子力潜水艦の防災訓練に米軍の参加を要請すると、佐世保市あるいは長崎県も入っているのですが、この辺についてはどう考えていますか。

○上原昭知事公室長 先日県の総合防災訓練を行ったところでございますが、新聞報道等でも御案内のとおり、年々規模もふやしたり参加機関の緊密な連携を拡充、充実してきております。そういう中で米軍については防災訓練に参加しておりませんが、やはりいろいろな災害が想定される中で、例えば大きな津波がきた場合にそこに米軍の艦船の被害の問題もあるでしょうし、応援体制の

問題等も考えられると思いますので、その辺については次年度以降の防災訓練を検討する中で、米軍のどのような形での参加ができるのか、今の段階ではまだ検討しておりませんが、今後その辺も含めて検討していきたいと思っております。貴重な御提言ありがとうございます。

**○具志孝助委員** ヒューストンの事故が発覚した後、私たちは勝連漁業協同組合会長以下、幹部、役員の方々から意見聴取をやったんです。そこで組合側から我々に言われたことは、防災体制をしっかりと安心できる、目に見える形でやってもらいたいということと、通報体系ですね。これもマスコミの報道でしかわからなかったと。しかも遅いと。これをしっかりとやってもらいたい。一番の被害者は私たちになりますので、風評被害など後々出てからでは遅すぎます、死活問題ですと。何でもないので大騒ぎされて、結局被害を我々だけがこうむったと、こういうことであってはいけない。一番の直接の関係者になるので、いち早く私たち漁業協同組合にも連絡してもらいたい。速やかにやってもらいたい。今回の場合は市からも県からも何の連絡もなかったと、強く指摘されました。その後外務省を訪ねたんですが、外務大臣もそれを遺憾の意を表明しておりました。今回通報が大変おくれましたと。それは大変反省しているし、そういうことがあってはいけないとしっかりとわびておりました。原子炉冷却水漏れについてもあってはならないことであるし、米軍にその原因究明についても言うておりますと。今関係機関からの連絡によると、人体には全く影響のない、極々微量のものであったと。アメリカもそれに対しては大変神経が過敏で、極少量のものであるけれどもやはり指摘をされて、今その点検をやっているところであるから、その結果がわかり次第報告しますと云って、その後知事公室長の報告のとおりのことを我々も承知しているわけですが、そういうことで通報体制については県からも関係者に心配がないように、強く働きかけをしてもらいたいと思っております。モニタリング体制というのは十分だとお考えですか。要請書の中に、「現在停止しているモニタリングポスト海軍棧橋局No.2海水計を早急に再開すること」、とあるわけですがこれはどういうことですか。

**○友利弘一環境企画統括監** 棧橋の拡張工事に伴いまして、その先端と中腹に設置してあったのですが、中腹のものが拡張工事によりまして平成16年11月に停止、撤去したという状況になっております。平成17年度末に工事が終了しておりまして、その位置について文部科学省の方に確認したのですが、海水計を設置する位置については大体決めていると。その設置について現在米軍と調整

しているところであると確認をとっております。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
上原章委員。

○上原章委員 沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会から出されている2番の、本県に寄港するすべての原子力艦という、今回問題になったヒューストン以外にどれだけあるのか、どういう意味なのか教えてもらえますか。

○上原昭知事公室長 例えば今年ですとこれまでに既に延べ28艦寄港しているわけです。寄港するすべての原子力艦の安全を確認してくれということであります。

○上原章委員 過去これまで本県に寄港した艦というのは種類は幾つありますか。

○上原昭知事公室長 寄港している原子力潜水艦の数、名称等についてはすべて把握されております。

○上原章委員 何艦ありますか。

○又吉進基地対策課長 1つの艦が何回か来ているということもございまして、艦別で言いますと59艦ということになります。

○上原章委員 いつから沖縄に寄港しているのですか。

○又吉進基地対策課長 昭和47年から統計はとられております。

○上原章委員 もう1点、今回問題になっているのが冷却水の漏れということですが、私も専門ではないので確認なのですが、漏れと冷却水の放水の違いは何ですか。同じものですか。

○上原昭知事公室長 違いについては承知しておりません。

○上原章委員 これは非常に大事なポイントだと僕は思っているのですが、普

段から放水が日常的にやるものなのか、漏れは当然起こってはいけないことだと思っているんですけど。後でこの違いを確認できたら教えてもらえますか。

○上原昭知事公室長 少し勉強して、先ほどの件もあわせまして後日報告させていただきたいと思います。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
具志孝助委員。

○具志孝助委員 沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請書について先ほど言われて気づいたのですが、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請書の具体的な項目の中に、4項目に「今後、原子力潜水艦は、安全が確認されない限り本県に寄港させないこと」ということですが、これは今の時点においてヒューストンが事故を起こした。それは大変な問題であったわけですが、その後外務省からその安全性が確認されたと報告を受けているわけですね。そうするとこの文言ですね、今の時点で原子力潜水艦については、今後一切寄港を認めないという立場をとるということになるのですか。

○上原昭知事公室長 すべての原子力潜水艦の寄港に反対するという要請も受けておりますし、そのような主張についても承知しております。ただ基本的に、すべての原子力潜水艦の寄港を認めないという立場ではないということは確認していただきたいと思います。ただ今回日米両政府が公表したコメントでは、具体的な安全性の確認が示されていないのではないかという認識ですので、再度政府としても安全性の確認を求めて、その辺が再度また政府からあればその時点でいろいろと検討する必要があるだろうと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
前田政明委員。

○前田政明委員 私はさっき全会一致を旨としてと思ひまして、中川委員や玉城委員が言った点について、資料を取り寄せる手続をしておりますが、解禁文書も1963年、1964年の原潜寄港受け入れの日米交渉に関する在日米大使館と米国防総省との間の電報によると、交渉側の日本側は日本の領海内では日本の権限がある当局の事前承認なしには、原子力潜水艦が液体または固体の放射性物質を放出しないよう求めましたと。これに対して米国防総省は、要請に沿うこ

とは残念ながらできないとし、一次系のウォームアップ時に少量の低レベル放射性冷却水を放出することが必要になると回答するように、大使館に伝えました。日本側はまた、原子力潜水艦の安全性を検討するためデータを提供するよう要請したと。しかし米側はすべての関連データは機密扱いとなっているということで、軍事機密を盾に拒否をしたと。そういうことを暗黙に了解せざるを得ない状況になったという、先ほど玉城委員が言われた機密文書で、今それを新原さんのところに問い合わせをして、寄せていただきたいとお願いしていますので、後で提供していただきましたらそちらのほうへ示しますので。そういう面で日本領海内での最も安全な風評被害が出ない源というのは、冷却水を放出しないと、これは国家主権の問題として、当然すべての国で領海内では放射能物質を放出するなということはやっているということ認識いただきたい。そこだけ追加します。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

山内末子委員。

○山内末子委員 防災訓練について2点お願いします。こちらに長崎県佐世保市の意見書があるのですが、その中で原子力艦、原子力防災訓練とあるのですが、一体どういった訓練をしているのか、もし内容を御存じでしたらお聞かせください。それと県の防災計画の中では、どの程度まで原子力艦やホワイト・ビーチ近くについて、防災訓練についてはどの程度の火災や災害を予想しての防災計画になっているのか、お聞かせください。

○上原昭知事公室長 長崎県佐世保市の訓練の中身については、申しわけございませんが現段階では承知しておりませんので、それについても少し研究させていただきたいと思っております。それから県の防災計画の中でも、基本的には国から示された連絡通報体制であるとか、その辺を中心に策定しております、先ほども申し上げましたが具体的な地域における細かい内容については、今手元に資料がございませんので、この件も後ほど詳細について資料の提供とさせていただきたいと思っております。

○山内末子委員 防災計画の中にそのようなものがないということなのか。想定をしないで全くその計画をつくっていないということなのか。

○上原昭知事公室長 きょうは原子力潜水艦の件で、その辺まで担当者がいな

く、私もうるま市の防災計画の具体的な中身は今手元に資料がなくて、十分承知していないものですから、少し勉強してから報告させていただきたいと思います。

○山内末子委員 スムーズに答弁が出ないということは、結局ないということが前提なんですよ。余りそういうことがこれまで議論なされてなかったということは、計画の中に盛り込まれていないということで確認してもいいですか。

○上原昭知事公室長 先ほども申しましたが計画自体はございます。地域防災計画の中に通報体制や職員の参集、情報の収集、連絡体制の整備、災害警戒本部や対策本部の設置等々の取り組みについてはございますが、例えば具体的に、あってはならないことではあるんですが、事故があった場合に米軍とどうするのかとか、そのような細かいところまでは多分決められていないと思います。

○山内末子委員 具体的に原子力潜水艦の火災やそういうことについて、具体的にはまだ取り組んでいないということなのですか。

○上原昭知事公室長 計画自体はありまして、その中で先ほど申し上げました情報の収集、連絡、本部としての役割等々についてありますが、具体的な事故を想定して訓練を行うとか、そこまでは至っていないわけです。

○山内末子委員 事故を想定した防災訓練についての計画は持っていないということよろしいですか。

○上原昭知事公室長 現在のところそういうことはやっていないということです。

○山内末子委員 今後その計画を盛り込んでいくという、計画についての見解をお聞かせください。

○上原昭知事公室長 県は現在総合防災訓練を年に1回実施しておりまして、かなりの労力やエネルギーをかけて、関係60何機関、それから数千名の参加ということでやっておりまして、やはり緊急性あるいは被害等から、具体性のある台風や地震、津波等を想定してやっております。ゆとりがあれば原子力艦の事故があった場合というのもやったほうが良いとは思いますが、それよりも



そういう事件・事故は一切あってはいけないと政府に安全の確認等をもっともっと強く求めることのほうが、現時点では重要かなと思っております。ただ先ほど米軍の対応等もありましたので、山内委員の指摘もありました件についても今後どのような形で対応できるかについては、地元うるま市等とも意見を交わしながら検討してまいりたいと思います。

○山内末子委員 資料の提供をお願いいたします。長崎県佐世保市で行っている防災訓練について、あるいは神奈川県横須賀市でも同様のものがあるのですらその内容について資料の提供をお願いします。

○上原昭知事公室長 早速入手できるようにしたいと思います。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 質疑なしと認めます。

よって、米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故についての質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

先ほど、審査した米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故について議員提出議案として、意見書及び抗議決議を提出するかどうかについて休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び抗議決議を提出するかどうか及び文案・提出方法等について協議した結果、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出することで意見の一致を見た。)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

議員提出議案としての米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故に関する

意見書及び同抗議決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。  
以上で、議題はすべて終了いたしました。  
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 渡嘉敷喜代子